

■ 例外表示のメリット・デメリット

	メリット/デメリット	消費者	事業者	表示される割合
例外表示 「可能性表示」「大括り表示」 「可能性+大括り表示」「製造地表示」	メリット	1) 今まで原料原産地表示の「対象とされていなかった加工食品に、新たに原料原産地情報」が提供される。	---	6-8割
	デメリット	1) 手に取った商品の表示から情報を得ようとする際のルールとしては「 難しすぎる 」。 2) 一括表示内の記載事項が分かりづらくなり、安全情報が一読しただけでは「 判別しづらくなる 」。 3) 表示面積が限られている中で、文字数が多くなり「 見づらくなる 」。かえって表示を見なくなる。 4) 同じ商品群で表示方法が異なり、表示（品質）を「 比較することが困難 」。 5) 「 国産原料を使用していると誤認 」を招く可能性がある。 6) 誤認防止をしても、啓発しても、「 知りたい情報に届かない 」。 7) (避けたい国について)「 意図的に情報を隠すことができる 」。 8) 「 そもそも知りたい情報ではない 」場合がある。 9) 疑問が解消されないばかりか、むしろ「 疑問を膨らませ不安を煽る 」可能性がある。 10) メーカー側の負担増が「 商品価格に転嫁 」される可能性がある。 11) 「 原則である国別重量順表示が少なくなる 」。特に選択を狭める「大括り表示」「製造地表示」に誘導。 12) 「 表示制度への信頼低下 」や不安を増長することにつながる。 ※「 国際整合性に疑問 」。	1) 包装の頻繁な変更など「 改版に伴う多大なコスト負担 」を強いられる。 2) 表示を担保するために原材料の確保や管理にコストが膨らみ、「 販売価格上昇、供給量調整 」につながる。 3) 頻繁な包材の切り替えに伴う「 包材の無駄 」、「 表示ミスによる食品ロス 」が発生すると懸念される。 4) 契約していた産地の原料を調達できなかった場合、「 産地偽装に走る危険性 」が高まる。 5) 原料の産地を急に変更する必要が生じた際、場合によっては「 休売に追い込まれる 」。 6) 原材料が特定の原因国に集中する可能性があり、「 原材料が品薄、価格上昇 」が懸念される。 7) 新たな「 表示スペースの確保 」が必要。 8) 「国産」表示をすると（資材調達の）リスクが高くなるため、「 国産（原料）離れ 」の動きになりかねない。 9) 複雑なこの改正案を「 全事業者（特に中小） 」が正確に理解できるか、適切に実行に移せるかどうか甚だ疑問。 10) 中小の事業者が「 原料原産地（川上）の情報 」を正確に把握しえるのか。 11) B to Bの事業者が供給した先で加工食品1位になるかという（「 川下の情報 」）把握ができるのか疑問。 12) 戻し品（「 産地をどうしても特定できないもの 」）を入れている商品の表示が難しい。 ※都道府県でこれを「 監視 」することが出来るのか疑問。 ※「 善意の事業者の単純ミス 」ばかりが目立ち、「 制度を悪用する事業者 」がすり抜ける制度となる。	

例外表示のうちわけ	メリット/デメリット	消費者	事業者	表示される割合
可能性表示 (表示例) 「アメリカ又は国産（5%未満）又はその他」 ※ ○○の産地は、平成△△年の使用実績	メリット	1) 「A国又はB国」と書いた場合「 A国とB国以外の国の原料は使用されない 」ということがわかる。	---	2-3割
	デメリット	1) 購入した商品の「 産地を特定できない 」。手元の「 商品（表示）と中身が違う 」ことがある。 2) 制度を理解しても「 知りたい情報には届かない 」。 2) 手に取った商品から情報を得ようとする際のルールとして「 複雑すぎ 」。 3) 「 疑問を膨らませ不安を煽る 」可能性がある。 4) (5%未満) 具体的な数字は消費者に絶対的な事実と「 誤認 」させる。	1) 「 表示した原産国以外の国のものは使用できない 」（食料安定供給に著しい影響を及ぼすおそれ以外）。 2) 原産地を急きよ変更する場合、場合によっては「 休売 」、「 包材もしくは原材料の廃棄 」。 3) 使用実績を表記した場合、「 数年ごとに包材を変更するためコスト 」がかかる。 4) ギフトなど包材1ロットが何年分にもなる商品があり「 廃棄ロス 」が多く発生する。 5) 包材ができるまでには一定の時間がかかり「 出来上がってからの変更はできない 」。 6) (5%未満) の表示は5%未満か否かで「 改版 」が必要となる。 7) (5%未満) は6文字かかるが、情報のわりに「 文字数（表示スペース） 」をとる。 8) 疑問を持たれた「 消費者からの問い合わせ 」（避けたい産地の場合は「 さらに不快感 」を持たれる）。	
大括り (表示例) 「輸入、国産」	メリット	1)「輸入」と書いた場合「 3以上の外国の原料が使用 」「 多いものを特定することができない 」ということがわかる。	---	2-3割
	デメリット	1) 「輸入」は自分が購入したものが、「 どこの産地なのか特定できない 」。 2) ごく少量でも国産と書くことができ、「 誤認 」させる。 3) (避けたい国について)「 意図的に情報を隠すことができる 」。 4) 「 疑問を膨らませ不安を煽る可能性 」がある。	1)疑問を持たれた「 消費者からの問い合わせ 」（避けたい産地の場合は「 さらに不快感 」を持たれる）。	
可能性表示+大括り表示 (表示例) 「輸入又は国産」 ※ ○○の産地は、平成△△年の使用実績	メリット	1)可能性+大括り表示が付された商品は「 過去の使用実績等から、多い方が先に表示される 」ことがわかる。	---	4-5割
	デメリット	1) 購入した商品の「 産地を特定できない 」。手元の「 商品（表示）と中身が違う 」ことがある。 2) そもそも「 情報としてうすい 」。 3) (避けたい国について)「 意図的に情報を隠すことができる 」。 4) 「 疑問を膨らませ不安を煽る可能性 」がある。 5) (5%未満) 具体的な数字は消費者に絶対的な事実と「 誤認 」させる。	1)疑問を持たれた「 消費者からの問い合わせ 」（避けたい産地の場合は「 さらに不快感 」を持たれる）。 2) (5%未満) の表示は5%未満か否かで「 改版 」が必要となる。 3) (5%未満) は6文字かかるが、情報のわりに「 文字数（表示スペース） 」をとる。	
製造地表示 (表示例) 「国内製造」	メリット	1)中間加工原材料についてそれが「 どの地域、国で製造されたか 」がわかる。	---	4-5割
	デメリット	1) 「国内製造」という言葉は「 国産と誤認 」させる。 2) 「 加工度の高い原材料の製造地の情報 」は、必要な表示とは考えにくい(糖類の製造地表示等)。 3) 「 中間加工原材料の原料の産地は特定できない 」。 4) 避けたい原産国を「 意図的に国内製造 」と見せることが可能、「 表示制度への信頼低下 」や不安を増長。 5) 製造地と原料原産地が混ざった表示では、「 正しく理解できない（難しい） 」。	1)疑問を持たれた「 消費者からの問い合わせ 」（避けたい産地の場合は「 さらに不快感 」を持たれる）。	

※ 前回（第40回会合）において弊会より「各論におけるメリット・デメリットをすべて出し切って議論したい」旨の発言をしたことに関連し、「パブリックコメントの結果」、この間の「食品表示部会での議論」をもとに作成。なお、「表示される割合」については第3回・第9回「加工食品の原料原産地表示制度に関する検討会」資料「事業者調査」および同第5回資料「加工食品の自主的表示等の状況調査」をもとに作成。